

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

取引先との定期的な情報交換・連携を通じて取引先の保有技術・専門人材を把握し、当社の多岐にわたる事業分野との的確なマッチングを図ることにより、相互に有益となる人材活用を推進します。

また、作業環境におけるサイバーセキュリティ対策の助言・支援や、契約・注文における電子データの相互利用を通じ、IT実装の支援に努めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

関係法令や対応方針の周知により、調達担当者の遵法意識の醸成を図り、サプライチェーン全体における公正で平等な取引の実現及びパートナーシップ構築宣言の普及に努めます。

また、取引先向けに「三菱電機グループ サプライチェーン行動規範」を発行し、サプライチェーン全体で人権の尊重、安全衛生への配慮、法令遵守等の課題に取組み、取引先の付加価値向上に貢献します。

2023年4月11日

(2026年1月1日 更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

三菱電機ソフトウェア株式会社

取締役社長 福嶋 秀樹